㈠　評価方法
①　標準点
当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を与える。
②　施工体制評価点及び加算点
③の評価項目について、施工体制評価点及び加算点を与える。
③　評価項目及び得点配分
評価項目（①～⑦）毎に評価を行い、①及び②における評価点の合計点を施工体制評価点とし、③～⑦における評価点の合計点を加算点とする。
○評価項目及び評価項目毎の配点（合計90点）
◆施工体制（施工体制評価点）
①　品質確保の実効性：15点（３段階評価）
②　施工体制確保の確実性：15点（３段階評価）
◆工事目的物の性能・機能に関する事項
③　性能・機能
１　コンクリートの品質向上対策：25点（11段階評価）
２　基礎杭の水平偏心量の管理：５点（３段階評価）
◆社会的要請に関する事項
④　環境の維持
１　水質汚濁対策（pH）：５点（４段階評価）
２　水質汚濁対策（ＳＳ）：５点（６段階評価）
⑤　交通の確保
歩行者に対する安全対策：５点（６段階評価）
◆総合的なコストに関する事項及び施工計画
⑥　施工上配慮すべき事項
非出水期の異常出水に対する安全対策：10点（11段階評価）
⑦　契約後ＶＥにつながる基本的な考え方
契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなくコスト縮減が可能となる技術提案につながる基本的な考え方：５点（６段階評価）
㈡　評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
⑵　技術提案資料の作成　技術提案資料は入札説明書に基づき作成するものとする。
⑶　ヒアリングの実施（施工体制の審査）　どのように施工体制を構築し、それが入札説明書等に記載された要求要件の実現確実性の向上につながるかを審査するためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）
⑷　その他
①　技術提案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認結果に併せて電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）にて通知する。
②　技術提案資料のヒアリングを実施する。詳細は入札説明書によるものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎　九州地方整備局総務部契約課契約第一係　電話092―471―6331㈹（内線2527）
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　電子入札システムにより交付する。交付期間は平成24年４月25日から平成24年７月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）但し、電子入札に対応していない等の理由でダウンロードによる入手ができない場合は、交付終了日の２日前までに上記⑴の担当部局に連絡すること。
⑶　申請書及び資料等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間：平成24年４月26日から平成24年５月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで
②　提出場所：上記⑴に同じ。
③　提出方法
㈠　電子入札の場合　電子入札システムにより提出。ただし、容量が３ＭＢを超える場合は、提出場所へ持参し、又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。以下同じ。）により提出すること。
㈡　紙入札方式による場合　提出場所へ持参し、又は郵送等により提出すること。
㈢　申請書及び資料等は、提出期限以降の内容変更及び取り下げは認めない。但し、取り下げについては入札説明書に示す場合を除く。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　提出期間：平成24年６月15日から平成24年７月13日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。
②　提出場所：上記⑴に同じ。
③　提出方法：提出場所へ持参し、又は郵送等により提出すること。
⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官（以下、「当職」という。）の承諾を得た場合は、紙により九州地方整備局契約課に持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。電送（ファクシミリ）による提出は認めない。
①　入札書の締切日時
㈠　電子入札対応の場合
平成24年７月13日12時00分
㈡　紙入札方式による場合
平成24年７月13日12時00分
②　開札の日時及び場所
平成24年７月18日13時30分
〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎　九州地方整備局総務部契約課入札室
⑹　電子入札により送信された入札書（紙入札による参加が認められている場合は、提出された入札書。）については、入札心得第６条各号に該当するものを除き、入札金額の誤記入又は積算ミス等により意図しない金額による入札を行った場合においても有効なものとして取り扱うこととなるので留意すること。
また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として、指名停止措置が講じられるので留意すること。

５　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代える事ができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、上記３に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、当職の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。